



令和6年度 道三まつり
「岐阜市喫茶文化 PR ブース」の様子



岐阜市・一宮市喫茶文化交流会

あおぞら喫茶ぎふ～with 一宮～

出店申込要項

- 令和6年度「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」において、岐阜市と一宮市が連携して、喫茶文化をPRするイベントを実施
- 会場内は、レトロな喫茶店をイメージした憩いの場を提供するほか、こども向けのイベントも多数実施し、親子3世代で楽しめる空間を創出
- 官民一体となってイベントを盛り上げるため、出店いただける岐阜市内の喫茶店等を募集します！

会場：セントラルパーク金公園

目次

1. 出店概要……………P1
2. 出店申込詳細……………P3
3. 注意事項……………P4



● 出店するメリット

1. あなたのお店の知名度向上！

☞ 令和5年度「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」では約44万人が来場したことから、市内外に広くPRすることができます。

2. 出店料は無料！

☞ 出店料は無料で、設備等の一部を主催者側で負担するため、出店に係るコストを抑えられます。

3. 他の出店者との連携・交流のチャンス！

☞ 喫茶店等が出店する事業として初開催であり、連携・交流の拡大が期待できます。

●出店概要

- 【実施日時】** 令和6年11月3日（日）10時から16時まで
※雨天決行、荒天の場合は中止
- 【出店会場】** セントラルパーク金公園（岐阜市金町5丁目7）
※出店場所等の詳細は出店決定後、通知します。
- 【募集店舗数】** 3店舗（本イベントには一宮市内の喫茶店等も3店舗出店予定）
- 【出店審査】** 出店には審査があります。審査内容等のお問い合わせには、お答えできませんので、ご了承の上でお申込みください。
- 【出店料】** 無料
- 【出店条件】**

1. 岐阜市内で営業している喫茶店等であること。
（但し、ナショナルチェーン店など、全国展開している店舗は原則不可）
2. 店舗で現在提供している「**コーヒー等の飲料※1**」及び「**岐阜市の喫茶文化のPRに繋がる特徴的なフードメニュー※2**」を提供すること。
（まつり開催後、店舗で提供する予定のフードメニューも可）

※1 アルコールの提供は不可

※2 特徴的なフードメニュー（例）

- 本市の多様な喫茶文化を踏まえた、コーヒー等の飲料に合う個性的なメニュー（スイーツや軽食）
- コーヒー等の飲料に合わせたモーニングサービスなど、本市の喫茶文化にちなんだメニュー 等

★「4年連続日本一」岐阜市の喫茶文化とは

岐阜市の喫茶文化を代表するモーニングサービスは、アパレル産業の発展とともに、応接スペースに代わる商談の場として発展してきたとも言われており、今でもボリューム満点のモーニングサービスを市内各地の喫茶店で楽しむことができます。

令和6年2月に公表された総務省家計調査では、岐阜市の一世代あたりの喫茶支出額が4年連続で日本一となり、喫茶文化が広く親しまれていることから、市民生活に身近な生活文化として定着しているものと考えております。

○岐阜市の喫茶文化の定義（岐阜市及び関係団体との協議により策定）

- ①「気軽に行ける」＋「お得に食べる」＋「ゆったりすごす」ことができる憩いの場所である
- ②珈琲等ドリンクの料金でモーニングサービスがついてくる
- ③地域コミュニティとして活用される場所である

【販売方法】

金公園内に設置するテントにて対面での販売となります。
金銭の授受は、各店舗において現金又はQRコード決済で行ってください。

【提供数】

定めはございませんが、実施時間（10時～16時）を通して販売できるようご準備をお願いします。

★参考

- ・令和5年度「岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～」岐阜市喫茶文化PRブースでのセットメニュー販売数 約700食（11月4日、5日の2日間の合計）
 - ・令和6年度「道三まつり」岐阜市喫茶文化PRブースでのセットメニュー販売数 約300食（4月6日、7日の2日間の合計）
- ※販売数を保証するものではありません。

【基本備品】

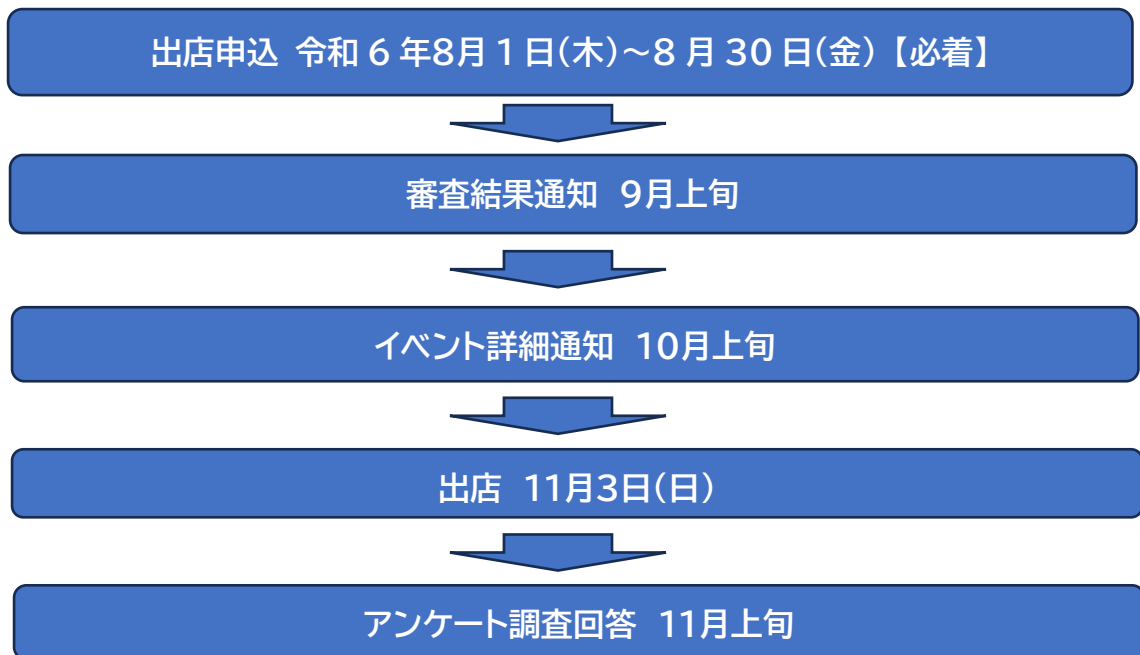
下記のを無料で貸し出します。（電源は提供できません。）

- ・テント（2.7m×3.6m 両横、後側の幕付）
- ・テーブル2台（1.8m×0.45m）、
- ・テーブル用白布
- ・パイプイス2脚
- ・店名看板

※テーブル、ソファ等の飲食スペースは出店ブース付近に主催者が設置します。

●出店申込詳細

★申込から出店後までの流れ（変更となる場合があります）



【必要書類】

- ① 出店申込書※
- ② 出店誓約書※
- ③ 提供メニュー概要※
- ④ 提供メニューがわかる写真等
- ⑤ 営業許可書の写し



※出店申込書、出店誓約書及び提供メニュー概要は「ぎふ信長まつり」ホームページ（右記 QR コード）からダウンロードしてください。

【申込先等】

必要書類を下記申込先へご提出ください。

（郵送・持参の場合）

ぎふ信長まつり実行委員会「金公園活用委員会」

〒500-8701 岐阜市司町40-1 岐阜市役所 商工課 商業・金融係

（オンラインの場合）

右記 QR コードからお申込みください。



【出店決定後】

出店の決定後、下記書類をご提出いただきます。

（決定後に改めてご案内いたします。）

- ①露店等出店申込書
- ②同意書
- ③参加者の運転免許証の写し

【出店後】

当日の販売状況等のアンケート調査を実施しますので、必ずご回答ください。

●注意事項

【搬入、搬出について】

- ・実施時間中は、金公園付近の道路への車両等の進入は原則不可
- ・実施時間以前の搬入、搬出方法等の詳細につきましては、出店の決定以降に通知します。

【清掃について】

- ・終了後は、使用した場所をきれいにし、原状回復してください。

【ご協力をお願い】

- ・当日は、店頭アレルギー表示をお願いします。
- ・当日は、出店の様子を撮影します。撮影した写真は、次回以降の広報等、岐阜市の喫茶文化振興事業、岐阜市と一宮市との連携事業などで使用させていただく場合があります。

【その他】

- ・会場内でのトラブルや商品の破損、盗難に関しましては、主催者側で責任をおいかねますので、ご了承ください。
- ・主催者の指示に従えない場合、出店を中止させていただく場合があります。
- ・一宮市から出店する店舗につきましては、一宮モーニング協議会にて取りまとめを行なっています。出店時の要件が、本市と異なる場合がございますが、予めご了承ください。

【問い合わせ窓口】

〒500-8701

岐阜市司町40-1 ぎふ信長まつり実行委員会

金公園活用委員会（岐阜市経済部内）

担当：商工課 商業・金融係

TEL 058-214-2360

FAX 058-265-2218